



日野市

第5次日野市男女平等行動計画 (骨子)について

企画部 平和と人権課



Index

1. 第5次日野市男女平等行動計画とは
2. 計画の位置づけ
3. 現状と課題
4. 計画の基本的な考え方
5. 計画の成果目標
6. 重点施策と体系
7. 今後のスケジュール

1. 第5次日野市男女平等行動計画とは

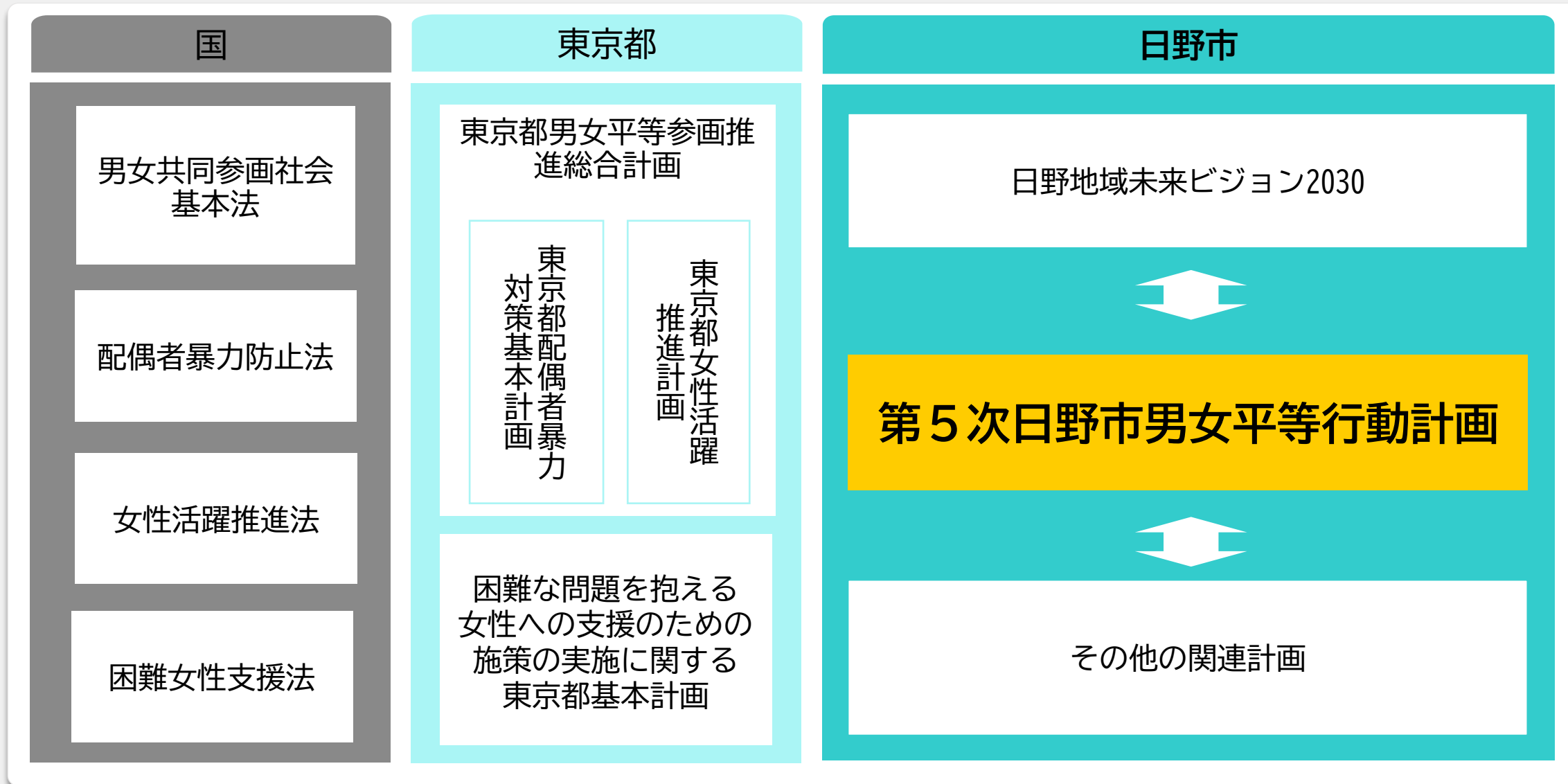
- 「日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例（令和5年4月1日施行）」に基づき、市民・事業者・行政の協働のもとに、家庭・職場・地域・学校などあらゆる場面（分野）での男女平等参画を、総合的かつ計画的に推進するための具体的な計画です。
- 性別にかかわらずすべての人が能力を発揮できる環境づくりを進め、誰もが安心して暮らし、働き、参画できる社会の実現を目指します。
- 計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間

年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
計画 名称	第4次日野市男女平等行動計画					第5次日野市男女平等行動計画				

2. 計画の位置づけ

- 「男女共同参画社会基本法」に規定する「市町村男女共同参画計画」として、「第4次日野市男女平等行動計画」を継承し、策定します。
- 以下の法律に規定する市町村基本計画並びに推進計画の役割を担い、一体的に策定します。
 - ・ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(以下、「配偶者暴力防止法」)」
 - ・ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下、「女性活躍推進法」)」
 - ・ 「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(以下、「困難女性支援法」)」
- 「日野地域未来ビジョン2030」等の具体的な部門別計画として位置づけ、その他の関連計画との連携・調整を図りながら策定します。

2. 計画の位置づけ



■ 日野市男女平等についての市民意識アンケート調査

市民のみなさまから男女平等に関するご意見やご感想をお聞きし、今後の施策を検討するための基礎資料とさせていただきますを目的に実施いたしました。

- 調査対象:18歳から89歳までの市民2,000人を無作為に抽出
- 調査方法:郵送配付・回収、Webによる調査
- 調査期間:令和6年7月30日から令和6年8月31日
- 回収状況:有効回収数 738通／回収率 36.9%

調査結果は「日野市男女平等に関する意識アンケート結果報告書(令和6年12月)」(以下、「市民意識アンケート結果」としてとりまとめ、市ホームページで公開しています。

URL:<https://www.city.hino.lg.jp/kurashi/danjo/danjo/1029425.html>

■ 主な課題

● ① 多様な性・多様な生き方への理解促進

「市民意識アンケート結果」によると、身近な人などからカミングアウト※された場合について、「相手に寄り添って接したい」が37.7%、「時間はかかっても理解に努めたい」が30.8%で、併せて68.5%が前向きに対応できるという回答となりました。

多様な性の当事者への理解が進んでいることがうかがえますが、さらにすそ野を広げ、多様な生き方、多様な家族の在り方についても理解が深まるよう、情報発信や啓発が必要です。

● ② 困難を抱える女性への支援

「困難女性支援法(令和6年4月1日施行)」において、国・地方公共団体の責務として「困難な問題を抱える女性への支援に必要な施策を講じる責務」が明記されました。

また、「市民意識アンケート結果」によると、法律の対象者を「全く知らない」が80.2%で最も高く、法律の内容についての認知度が低いことがわかります。

支援に係る庁内連携体制を強化し、また、法律への理解を深めるための啓発が必要です。

※カミングアウト…自身の性的指向や性自認を、本人が第三者に告白すること

● ③ 性や妊娠に関する正しい知識の啓発

「成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関する基本的な方針(改定)(令和5年3月22日閣議決定)」において、「男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を行うよう促すプレコンセプションケア※を推進する」とされています。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ※の考え方とともに、主に若年層に対する適切な情報発信や啓発が必要です。

● ④ 男女共同参画の視点をふまえた災害対策・避難所運営

「令和6年能登半島地震」においても、過去の災害で繰り返し女性たちが直面した困難が、今回もまた課題として生じていたことが明らかになっています。

引き続き、防災に関する会議への女性委員の登用、男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営のための啓発が必要です。

※プレコンセプションケア…性や妊娠に関する正しい知識を身に付け健康管理を行うよう促すこと

※リプロダクティブ・ヘルス／ライツ…女性の性と生殖に関する健康と権利



● ⑤ DV・ハラスメントの防止及び被害者支援

「市民意識アンケート結果」によると、配偶者や交際相手から次のような行為をされたことがあるかについて、「大声でどなる、殴るふりをするなど恐怖感を与える」が7.9%、「何を言っても無視する」、「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと侮辱的なことを言う」が3.5%となりました。また、マタニティハラスメントについては、女性の40歳から49歳で14.0%、30歳から39歳で12.0%が「受けたことがある」と回答しています。

引き続き、DVを含む暴力・ハラスメントの未然防止のための啓発や被害者支援に取り組む必要があります。

● ⑥ ワーク・ライフ・バランスの推進と女性活躍推進

女性活躍推進法の期限が10年延長され、令和18年3月31日までとなりました。職業生活における女性活躍推進にはワーク・ライフ・バランスの推進が不可欠であり、男性の家庭への参画推進も重要です。

引き続き、男女がともに協力しながら家庭生活・地域生活を過ごせるよう、家庭のみならず地域や企業に向けての啓発等に取り組む必要があります。

■ 基本理念

多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会をめざして

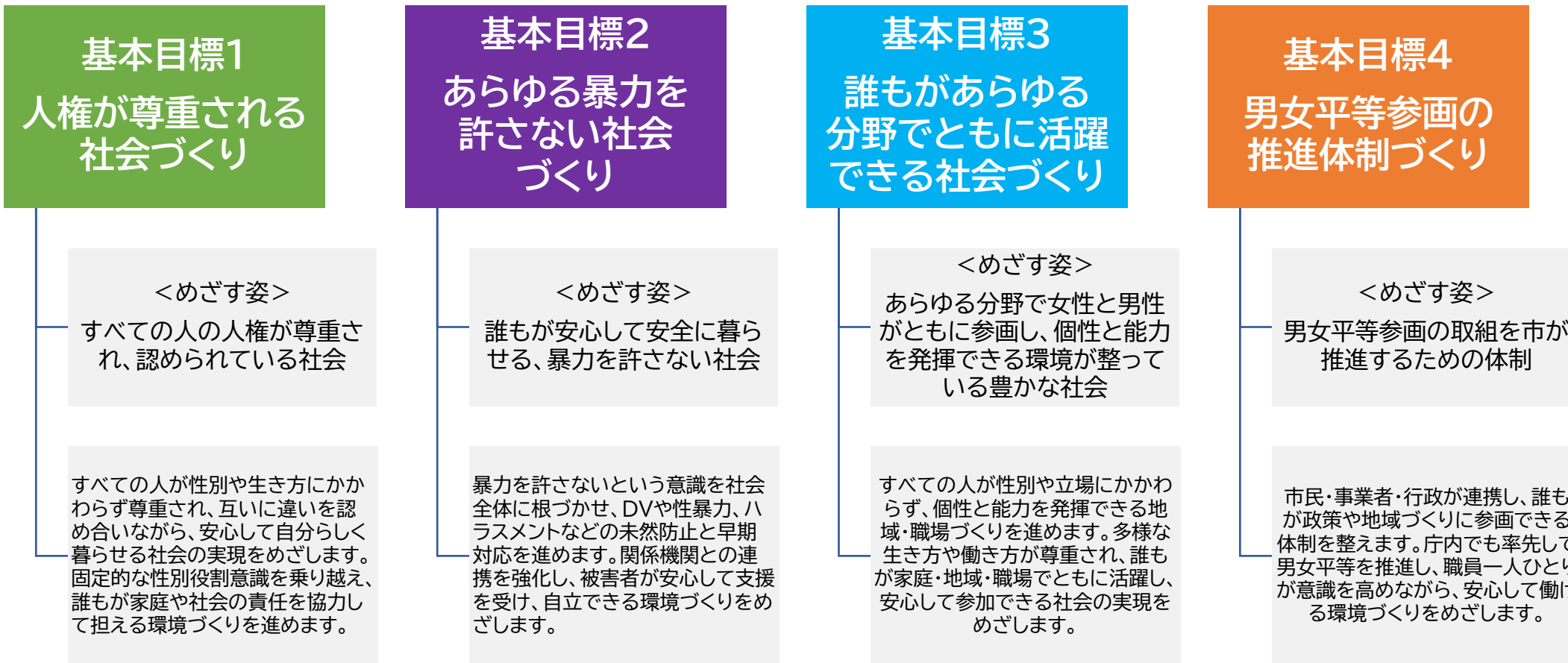
■ 基本方針

- 日野市が施策を進めるための計画であるとともに、市が市民・事業者と協働し取り組むことを前提とした計画です。
- 策定後の取組については市民参画で評価を行い、第4次計画と同様に「できることを着実に」、真の実効性の確保に努めるとともに、市民にとって生活に身近な男女平等参画の推進をめざします。また、「市民意識アンケート結果」を踏まえた策定を行います。
- 「多様な個性が尊重され、誰もが等しく参画できる豊かな社会」をめざすうえで、妊娠や出産等の女性特有の機能を保護の対象とすることは、社会として不可欠であると考えます。男女間の格差や課題を改善するためには、必要な範囲において男女ともに、より多くの参画の機会を提供する必要があると考え、取り組んでいきます。

4. 計画の基本的な考え方

■ 基本目標

次の4つの目標を設定し、実現のための方向性を明確にし、解決に向けた施策を提示します。



5. 計画の成果目標

■ 成果目標

第4次日野市男女平等行動計画を継承し、計画の着実な推進のため基本目標ごとに成果目標を設定します。
令和6年度時点での達成状況及び第5次計画での目標設定は以下の通りです。

基本目標1 人権が尊重される社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	現況 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」そう思わない、あまりそう思わない人の割合	76.6%	増加 ↑	79.3% ↑	達成	増加 ↑
2	社会通念・習慣・しきたりにおいて男性の方が優遇されている、どちらかと言えば優遇されていると思う人の割合	78.2%	減少 ↓	80.3% ↑	未達成	減少 ↓
3	性的マイノリティへの理解促進によりカミングアウト※された場合に変わりなく接することができる人の割合	41.3%	増加 ↑	「相手に寄り添って接したい」37.7% 「時間はかかっても理解に努めたい」30.8% 併せて68.5% ↑	達成	増加 ↑
4	子宮頸がん検診、乳がん検診受診率の向上	子宮頸がん13.5% 乳がん 20.2%	増加 ↑	子宮頸がん 16.8% ↑ 乳がん 16.9% ↓ (令和6年度実績)	一部達成	増加 ↑

※カミングアウト…自身の性的指向や性自認を、本人が第三者に告白すること

1～3の現況の値は「日野市男女平等に関する意識アンケート」の結果より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標2 あらゆる暴力を許さない社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	配偶者や交際相手からの暴力の被害経験のある人の割合	17.0%	減少 ↓	12.2% ↓	達成	減少 ↓
2	配偶者や交際相手からの暴力を相談した人の割合	32.6%	増加 ↑	31.1% ↓	未達成	増加 ↑
3	ハラスメントを受けたことがある人の割合	31.6%	減少 ↓	39.7% ↑	未達成	減少 ↓

現況の値は「日野市男女平等に関する意識アンケート」の結果より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標3 誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	「ワーク・ライフ・バランス」という言葉も内容も知っている人の割合	41.4%	増加 ↗	52.2% ↗	達成	増加 ↗
2	家庭生活において男性の方が優遇されている、どちらかと言えば男性の方が優遇されていると思う人の割合	55.2%	減少 ↘	53.6% ↘	達成	減少 ↘
3	職場において男性の方が優遇されている、どちらかと言えば男性の方が優遇されていると思う人の割合	67.5%	減少 ↘	53.5% ↘	達成	減少 ↘
4	平日における育児に関わっていない男性の割合	53.8%	減少 ↘	58.9% ↗	未達成	減少 ↘
5	「仕事が忙しいから」を理由として職業以外の社会活動、地域活動に参加していない人の割合	38.4%	減少 ↘	30.2% ↘	達成	減少 ↘

現況の値は「日野市男女平等に関する意識アンケート」の結果より抜粋しています。

5. 計画の成果目標

基本目標4 男女平等参画の推進体制づくり

	指標	当初値 (令和元年度)	第4次 目標	最新値 (令和6年度)	達成状況	第5次 目標
1	審議会・委員会における女性委員の割合 (日野市すべての人の性別等が尊重され多様な生き方を認め合う条例、国の第5次男女共同参画基本計画)	32.4% (令和2年4月現在)	40%	34.9%  (令和7年4月現在)	未達成	40%
2	市における女性管理職の割合 (日野市特定事業主行動計画「新・未来いきいきプラン」に基づき設定)	24.9% (令和2年4月現在)	30%	28.6%  (令和7年4月現在)	未達成	30%
3	市職員の男性育休取得率の向上 (日野市特定事業主行動計画「新・未来いきいきプラン」に基づき設定)	33.3%	60%以上	83.3%  (令和6年度実績)	達成	一週間以上の 取得率 85%以上

■ 重点的に取り組む5つの施策(重点施策)

限られた予算を有効に活用し、男女平等の視点から課題を解決するため、優先すべき施策について検討し、次の5施策を重点的に取り組む施策として掲げました。

1

多様な性・多様な生き方を尊重する意識の醸成

多様な性、多様な生き方、多様な家族の在り方が尊重されるよう取り組みを行います。

2

性の尊重に関する普及啓発と性に関する知識の向上

主に若い世代が妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、健康管理に取り組むきっかけとなるよう、取り組みを行います。(2、3共通)

3

生涯を通じた心と身体の健康づくりへの支援

主に若い世代が妊娠・出産に関する正しい知識を身につけ、健康管理に取り組むきっかけとなるよう、取り組みを行います。(2、3共通)

4

困難な問題を抱える女性への支援

「日野市困難女性支援基本計画」として、庁内連携の強化や法律の理解促進のための取り組みを行います。

5

男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の充実

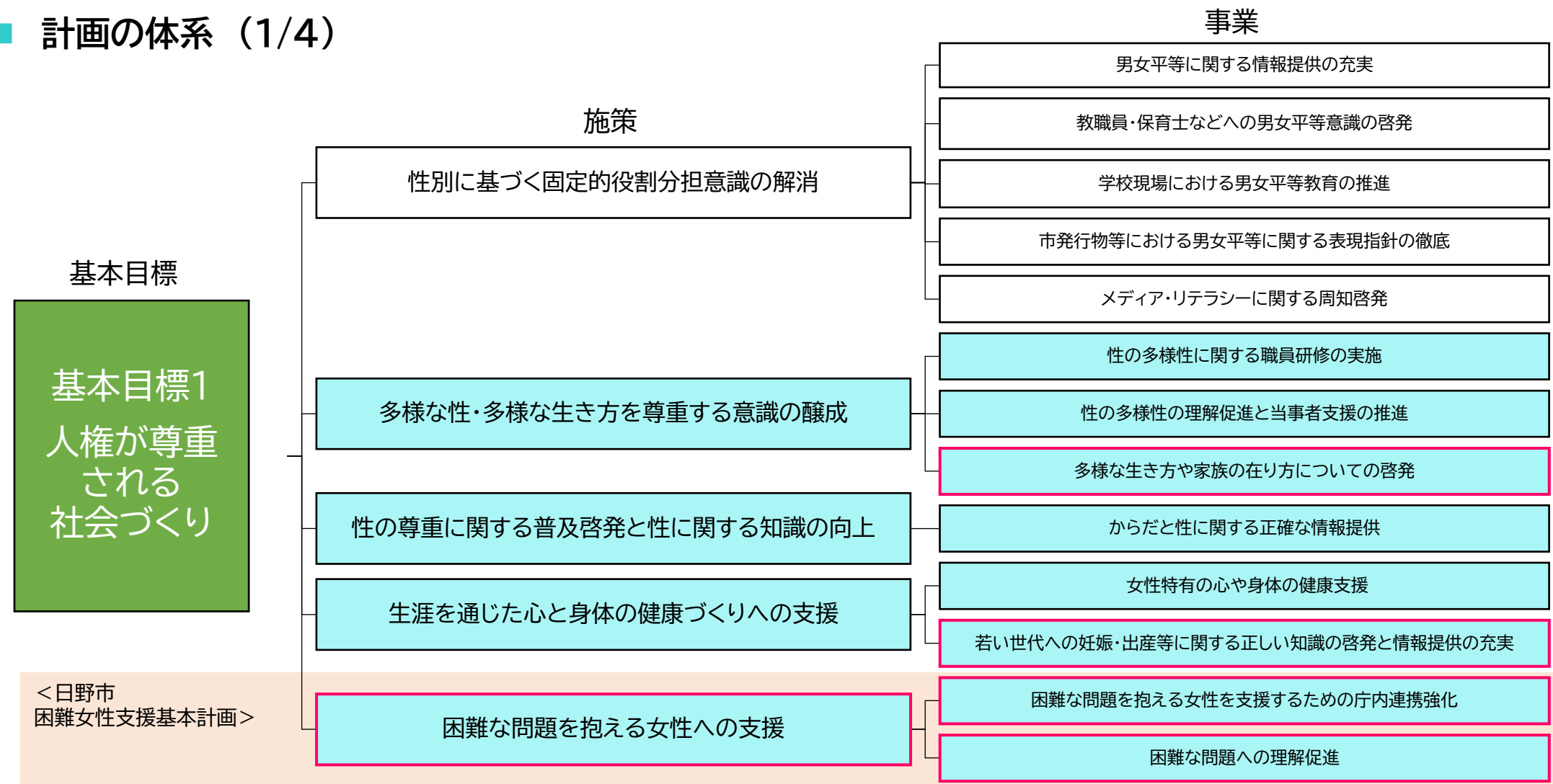
第4次計画から引き続き、重点施策としています。女性の視点を取り入れた防災対策推進のための取り組みを行います。

6. 重点施策と体系

重点施策

新規

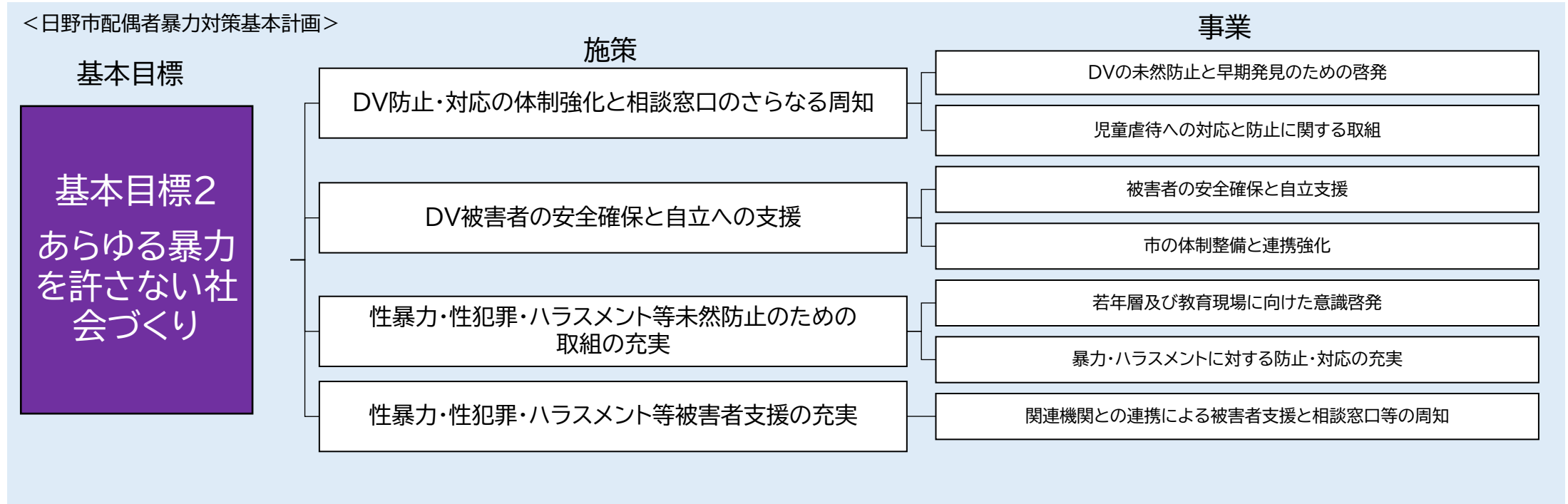
■ 計画の体系（1/4）



※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

6. 重点施策と体系

■ 計画の体系（2/4）



※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

6. 重点施策と体系

重点施策

新規

■ 計画の体系（3/4）

基本目標

基本目標3
誰もがあらゆる分野でともに活躍できる社会づくり

<日野市女性活躍推進計画> 施策

事業

ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発

男女がともに育児や介護を担う意識づくりのための啓発と情報提供

子育て・介護への支援の推進

子育て支援の充実

介護者への支援

ひとり親家庭への支援

多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくり

企業・事業所等への働きかけ

労働に関する相談と雇用における男女平等の推進のための情報提供

多様で柔軟な働き方を選択できる職場づくりを推進するための情報提供

女性の活躍推進と女性が働き続けられる環境の整備

女性への就業支援と情報提供

女性が少ない分野への就業の推進

男性の家庭・地域活動への参画推進

男性への家庭参画や地域コミュニティ等に関する情報提供

男女平等参画の視点を踏まえた防災体制の充実

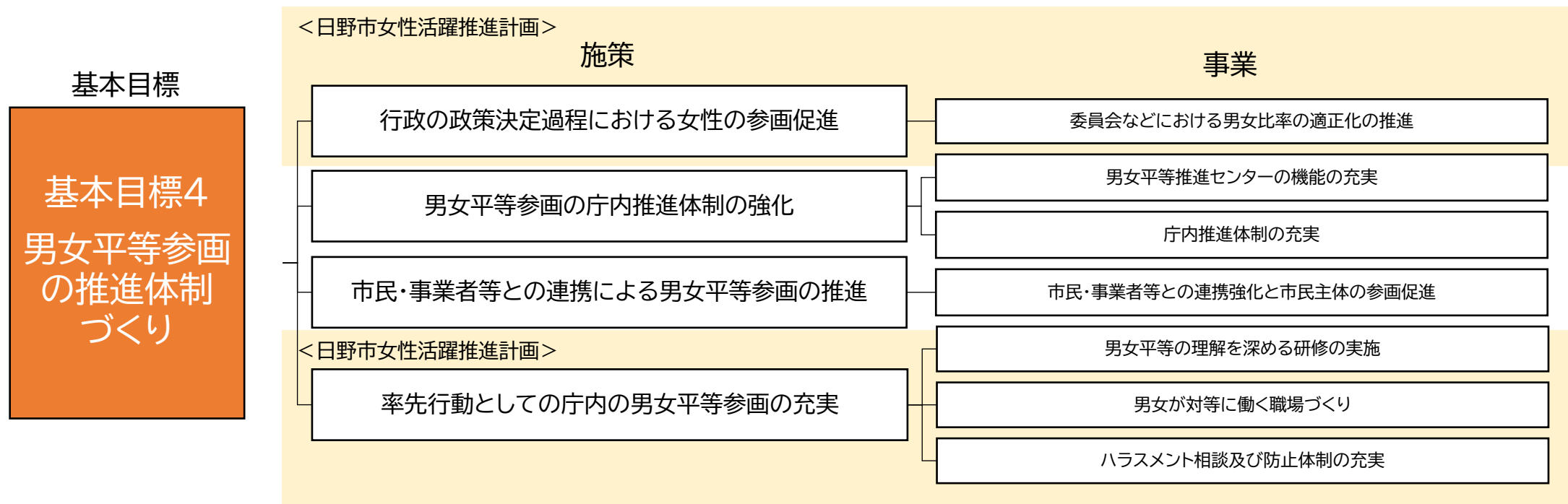
防災対策における男女平等参画推進

多様な視点を取り入れた防災対策の推進

※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

6. 重点施策と体系

■ 計画の体系（4/4）



※各事業の詳細な内容や担当課については別添の一覧表をご覧ください。

7. 今後のスケジュール

